

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:2021年11月1日

事業所名:むくっこ

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	3		利用人数によって他空き部屋(静養室、スヌーズレン室など)を利用しています。重症児、医療的ケア児の受入に対して環境の工夫はしているが設備のハード面(水道の高さ、子ども用トイレなど)で自立を促す環境は充分ではありません。	重症心身障害児を対象とした環境や設備等をしていないため、動ける(歩くなど)医療的ケア児に対しての環境整備が課題です。
	2 職員の配置数は適切である	6	1		法定の配置基準以上の整備されているが、量と質を担保するために職員同士で声掛け合い(オペレーション)、療育の勉強に努めています。利用者の年齢、利用人数によっては食事介助などを行う時、休憩が充分取れない職員も居るが、児童たちが待ったり、困ったりする場面がないように努めています。	利用計画や児童の発達状態(特に食事の介助など)を鑑みて職員の配置(兼務、加配職員)対応しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	1		子ども達の発達に応じその都度工夫しています。朝の会では日めくりカレンダーを使い始める時の感触、日課は視覚的に表示し時間の流れ(経過)がわかりやすく、返事や挨拶などのコミュニケーションについてはスイッチ等の工夫をしています。	活動の目的別に合わせた複数の部屋がなく、トランポリンなどの遊具置き場や環境のバリアフリー化、構造化に留意しています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	3		発達に応じ活動を工夫しています。利用人数が多い日は活動空間が狭く工夫を要する。座位保持(車いす)等の置き場についても安全面に配慮しながら整備しています。コロナ感染のこともあり感染予防の一つに毎日のおもちゃの消毒を心掛けています。	本人の発達に応じて自分の能力が出せるように環境を整備し、個別支援で気が散漫にならないよう、構造化環境を工夫します。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1		PDCAサイクルを活用し個別支援計画を作成、日々の活動前後には、打ち合わせと振り返りをしています。定例でケース会議を行い、支援の目的や内容の確認しています。その子どもが育つ為に何が良いか必要か、その時々でどの職員も臨機応変に対応しています。医療との連携は医師(理事長)の協力を得ています。	コロナ禍で医師、専門家の意見交換会、勉強会などが充分に出来なかったが、コロナ感染予防については医師(理事長)と職員と協働で情報共有や対応策など検討しています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9			昨年の保護者評価表をうけて、新年度は環境設定を見直しスタートしました。	母子通園の機会に、母親への寄り添い子育てなど話題などの話を通して関係づくりに努めています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		1	支援計画の評価の面談などで報告をしています。	これからも評価者のご意見などを支援の向上に努めていきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	4	1	コロナ禍で一時的に制限はしましたが、パステル講師、歯科指導など関わりをとおして風通しのよい環境づくりをしています。	社会福祉サービス第三者評価は行っていないが、療育については外部機関や専門家による検討会等を行います。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9			コロナ禍でWEB研修に参加し、定例で職員主催の内部研修も感染予防等をおこない出来る範囲で開催しています。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9			発達診断を行い本人の発達、育ちについて職員で共有しています。保護者への子育て支援についても相談を行っています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	1		重症心身障害児の特性の項目が必須のため、項目を検討してツールを作成しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	1		支援の内容について、それぞれの持っている潜在的な力が発揮できるようにエンパワメントアプローチの支援を組み込み柔軟に見直しをしています。	福祉、医療、教育などのフォーマル、インフォーマルな情報提供やアウトリーチ体制、ネットワークの研究します。

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9			年齢の差、障がいの違いが(幅広い)ため、個々に合った対応をその都度職員同士声掛け合ったり確認しあうようにしています。	支援計画の進捗を含めて、ケース会議等で職員で共有していきます。ABA(応用行動分析)子どもに対する理解を深め支援に活かし、人的環境も組み込んで検討していきます。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9			多業種(保育士等、訓練職員OT、看護師など)のスタッフがチームとして療育支援を立案し、目的と照らして活動をしています。ケース会議で確認しています。		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9			成長・発達に応じた活動、季節の内容を多業種の職員間で見直し活動プログラムを決めています。パステルの講師を活動計画に盛り込んでいます。		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9			個別活動と集団活動を適宜組み合わせで行っています。	保護者へ療育の解説や情報の提供をします。親の気づきに傾聴し計画に盛り込みます。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	2		活動の内容、個々の子どもに対して気になる点、留意することを確認しています。	母子通が増える中で、保護者の同席している中での確認、伝え合ったり出来ない場合もあり、迅速な支援が難しいこともあり、このようなケースの職員が共有、検討出来るように伝達方法の工夫します。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	4	1	業務終了時間となり職員が時差出勤のため出来ないこともあるが、記録等で共有するように努めています。今年度は連絡帳を複写紙に変更し省力が出来ました。	発達支援で芽生え反応や新たな成長が見られた時は、職員同士の情報共有と記録をしていきます。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	1	1	日々の記録をまとめる時間がない為、毎日の連絡帳でその日の記録が残るように工夫しています。	看護面などの記録についてSOAP(ソープ形式)少し工夫したいと考えていきます。療育支援については発達の状態による芽生え反応や行動に着目した支援を行える記録を研究していきます。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	1		定例のケース会議でモニタリングを行い発達、次の課題を確認しています。	担当者会議や相談支援などと連携を図り、支援計画の振り返りと見直しをしていきます。	
	関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8			現場の職員(担当)や児童発達支援管理責任者などが参加、また医療・訓練担当職員が必要なケースの場合は同席します。	母親のサポートを心がけ、父親を巻き込み家族力の向上になる支援に努めます。
		22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7		1	必要に応じて関係機関と連携した支援をしています。	就学前の児童について相談や学校情報の提供などの面談を図っています。
23		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	2		コロナ禍で直接の参加はあまりできなかったが、関係機関に対しての様子や情報の共有はいつもアンテナを立てるように心掛けています。	重症心身障害児を中心とする事業所のため、医療等の関係機関との連携をしています。	
24		(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8			重症心身障害児を中心とする事業所のため、特に医療情報については情報交換し共有を図っています。	コロナ感染予防について医療機関と情報交換をしています。	
25		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1		次年度就学の児童が3名あり、教育機関や就学希望学校と連携しています。		
26		移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8			次年度就学児童については、支援計画に組み込み、進路先と情報共有しています。		
27		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	2		コロナ禍であるがZoomなどの研修会には積極的に参加をしています。		
28		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	4	3	コロナ禍で今年は機会を持つことが難しい状況でした。		
29		(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	2	1	コロナ禍で制限が有りながらも自立支援協議会の関係する部会等に参加しています。		
30		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8			連絡帳、直接送迎時に手短かに今日の様子や成長の変化している姿を伝えるようにしています。	子どもの発達状態や活動内容について、課題の説明や解説をおこない親とともに確認しながら子どもの成長を喜べる環境に努めます。	

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	4		保護者や関わる方が環境の調整や働きかけ学びをとおして家族での子育てが笑顔と元気ができるように工夫しています。	子育てについて、日頃から話ができる関係づくりと、保護者同士の横の関係づくりができる環境を設定していきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8				インフォームドコンセント(説明と同意)を心がけ、丁寧な説明が出来るように職員に周知していきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8				児童発達支援ガイドラインのねらい、支援内容などについて、振り返りをしながらしていきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8			子育ての悩みや相談がしやすい環境づくりに心がけ寄り添いながら進めていきます。	子育てなどで忙しい家族にWEB研修会や子育ての情報の紹介をしています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	5		コロナ禍の為父母の会は開催できませんでした。	保護者(家族)のエンパワーメント(家族力)が生まれる関係づくりを行っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			迅速な対応に心がけ、保護者からの声(相談)に対しても、家族背景や環境の変化など氷山モデルなどを活用し、保護者に分かりやすく総合的なアプローチをおこないます。	相談の内容に即して関係機関等の連携や環境整備を行います。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			法人で年2回の会報紙と事業所から活動予定表、献立表など配布しています。母子通園、送迎時などで日常の会話をとおして活動等の状況を伝えています。	ホームページにも施設の透明化を図り必要な情報を提供します。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8			個人情報について、取扱についての同意を交わしているが、会報などの不特定多数が見れる媒体には(写真など)はその都度確認をしています。	個人情報について、管理のあり方を含め就業規則や内規に盛り込んでいます。職員への周知徹底を努めていきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			保護者への伝え方や内容について、わかりやすく心がけ資料が必要な場合は準備しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	4	1	コロナ禍で出来ていません。	地域の方の畑でご招待頂き、秋の恒例「芋掘り」行事は実施出来そうです。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	1		各マニュアルは法人で整備しています。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	1		避難訓練は定例で行いました。	様々な状況を想定して(火災、地震、感染症など)の訓練を計画・実施していきます。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9			面談の際に聞き取り確認をおこなっています。	新規・変更情報については、フェースシートへの追記、更新をしていきます。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	2		アレルギーについては、保護者から詳しく聴取するとともに医療、栄養士、職員などと情報共有しています。	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8			発生日の夕会に報告をおこない、定例の職員会議、主任会議等で改めて検証・報告をしています。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9			虐待に関連する研修については、外部・内部の研修をおこなっています。	人権に対するテーマ、支援の質の向上するための研修も計画的におこない、引き続き虐待防止の意識、人権意識を深めていきます。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9			契約時や状況によって身体拘束を行う場合は、事前に保護者、職員と状況説明などをおこない同意のもとにおこなっています。	本人の意思を大切に捉え、合理的配慮について保護者、職員で共に検討しより良い環境づくりに努めます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

自己評価表について、「はい」「いいえ」の二者択一でなく、二つ以上の質問項目などで状況や環境変化等で変わる場合などは「どちらともいえない」の欄に入れた。